ギャンブル等へののめり込みによる借金の場合、安易な肩代わりはやめましょう。

ギャンブル等依存症は精神疾患の１つです。ギャンブル等をしたことのある人であれば、意思の強弱に関係なく、誰でもなり得るもので、自分の意思ではやめられない状態になってしまいます。

ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ってしまったり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。

ギャンブル等ののめり込みによる借金と思われる場合、ギャンブル問題に詳しい医療・相談機関（全国の保健所・精神保健福祉センター等）に相談の上、借金返済の相談を進めましょう。

本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、ご家族だけでも相談できますので、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

お問い合わせ先

全国の保健所・精神保健福祉センター

精神保健福祉センター　検索

https://www.mhlw.go.jp/kokoro/support/mhcenter.html

（公社）ギャンブル依存症問題を考える会	03-3555-1725
（NPO）全国ギャンブル依存症家族の会	090-1404-3327
GA（ギャンブラーズ・アノニマス）【当事者】	046-240-7279
ギャマノン【家族・友人】	03-6659-4879

依存症の基礎知識や具体的な取組みなどは依存症対策全国センター（NCASA）のホームページをご覧ください。

依存症対策全国センター　検索

https://www.ncasa-japan.jp/

貸付自粛制度について

浪費やギャンブル等依存症による借金により、ご本人やそのご家族の生活に支障を生じさせるおそれがある場合、日本貸金業協会または全国銀行協会（全国銀行個人信用情報センター）に登録することで、貸金業者などからの新たな借入れを自粛する制度です。

※申告できるのは原則ご本人のみです。

日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターのどちらかへ申告することで、３つの信用情報機関（㈱日本信用情報機構（JICC）、㈱シー・アイ・シー（CIC）及び全国銀行個人信用情報センター）に、貸付自粛情報が登録されます。

お問い合わせ先

日本貸金業協会
貸金業相談・紛争解決センター

ナビダイヤル　**0570-051-051**

日本貸金業協会　検索

https://www.j-fsa.or.jp/personal/trouble/way/

全国銀行個人信用情報センター

フリーダイヤル　**0120-540-558**

TEL（携帯電話から）　**03-3214-5020**

全国銀行協会　検索

https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/selfcontrol/

この印刷物は環境にやさしい植物油インキを使用しています。
古紙パルプ配合率80％再生紙を使用

鹿児島

肩代わり・借金・ローン・
ギャンブル依存・債務・ヤミ金融など

＼家計のお悩み／

相談してみませんか？

借入れ・ローンの返済などにお困りの方
こちらのリーフレットをご覧ください。

金融庁
Financial Services Agency

多重債務問題で困っても、ヤミ金融には絶対に手をださないで。

正規の貸金業者とは、国（財務局）・都道府県で貸金業登録を受けています。

※SNSなどを通じた個人間でのお金の貸し借りや、給与ファクタリング、後払い（ツケ払い）現金化においては、ヤミ金融業者による違法な貸付けや、個人情報の悪用などの犯罪被害やトラブルに巻き込まれる危険性があります。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会　検索

https://www.j-fsa.or.jp/topics/association/dark_finance.php

ヤミ金融から連絡があっても、毅然とした態度で、無視しましょう。

※連絡を取ることがあなたの情報を与えることになります。

もし被害にあってしまったら一人で悩まず、まず相談。

悪質業者の被害にあった時は、「日本貸金業協会」、「都道府県庁の相談窓口」、「消費生活センター」、「警察」などにすぐに連絡してください。

お住まいの各市区町村でも相談を受け付けています。

詳しい連絡先は金融庁のホームページなどをご覧ください。

https://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/

金融庁　多重債務　検索

一般消費者向け相談窓口

九州財務局鹿児島財務事務所	099-227-5279
鹿児島県消費生活センター	099-224-0999
大島消費生活相談所	0997-52-0999
消費者ホットライン ※お近くの市町村・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。	188
（公財）日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス鹿児島	050-3383-5525
鹿児島県弁護士会『多重債務者専用無料相談』 ※電話で受付・面談による相談。	099-226-3765
鹿児島県司法書士会	099-256-0335

事業者向け相談窓口

法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
鹿児島県司法書士会	099-256-0335
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル ※電話で受付・面談による相談。	0570-001-240

多重債務者相談窓口

鹿児島市	消費生活センター	099-808-7500
鹿屋市	消費生活センター	0994-31-1169
枕崎市	消費生活センター	0993-72-1111
阿久根市	消費生活センター	0996-73-1278
出水市	消費生活センター	0996-63-6203
指宿市	消費生活センター	0993-22-2334
西之表市	消費生活センター	0997-22-1111
垂水市	消費生活センター	0994-32-0581
薩摩川内市	消費生活センター	0996-23-0808
日置市	消費生活センター	099-273-2172
曽於市	消費生活センター	0986-76-8823
霧島市	消費生活センター	0995-64-0964
いちき串木野市	消費生活センター	0996-33-5638
南さつま市	消費生活センター	0993-76-1640
志布志市	消費生活センター	099-472-1111
奄美市	消費生活センター	0997-52-1111
南九州市	消費生活センター	0993-83-2511
伊佐市	消費生活センター	0995-23-1336
姶良市	消費生活センター	0995-66-3165

■ 法テラスについて

法テラスは、国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

■ 司法書士について

司法書士は、破産申立書等の書類を作成し、この事務について相談に応じることができます。
認定司法書士は、個別の債権ごとの価額が140万円以下であれば、代理人として任意整理等の交渉をすることができます。